

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

河川の維持管理に関する資格制度の創設について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、災害の激甚化や施設の老朽化が懸念される中、長大な延長を有する堤防や河道の維持管理をこれまで以上に着実にやっていく必要があります。

これからの河川の維持管理の水準を確保・向上していくためには、維持管理についての専門技術を持つ技術者の活躍が求められる時代を迎えており、維持管理についての専門技術を持つ技術者が輩出していくことが急務と考えられます。

こうした中、河川の維持管理に関する専門技術について、評価、認定する資格制度がなかったため、平成 27 年 2 月 6 日に資格試験を実施する「一般財団法人河川技術者教育振興機構」が発足しています。

同機構では、平成 27 年度から「河川維持管理技術者資格試験」「河川点検士資格試験」「河川維持管理技術講習会」を別添内容により実施することとなりました。

つきましては、受験（受講）ご希望の方は、同機構のホームページから「河川技術者資格平成 27 年度募集要項（受験の手引き）」「河川維持管理技術講習会平成 27 年度募集要項（受講の手引き）」をダウンロードいただき、受験（受講）資格等をご参照の上、申し込み方法に従ってお申し込み下さるようお願い申し上げます。